

富津市病後児保育室

病後児保育とは

お子さんが病気やけがの回復期に、仕事などで保護者が家庭で保育できない場合に一時的に保育を行うものです。

看護師・保育士などの専門スタッフが
お子さんの健康状態をチェック
しながら保育を行います。



対象となるお子さん

- 富津市内居住で、保育所等に通っている 生後6か月から満12歳までのお子さん
- 病気の回復期で、集団保育・学校生活が困難であること
- 保護者が就労・傷病・出産などで、家庭での保育が出来ないこと

対象となる疾病・症状

感冒、消化不良など乳幼児が日常にかかる疾病や、水ぼうそう、風疹等の感染性疾患などで、医師が回復期であり病後児保育が可能と判断したもの。
※はしかはお預かりできません。



利用方法

予約・確認

原則として、前日までにカナリエに直接電話をお願いします。症状をお伺いし、空き状況や施設でのお預かりができるかどうかを確認します。

診 察

かかりつけ医療機関で受診し、施設での預かりが可能と診断された場合は「病後児保育症状連絡票」を作成してもらいます。

利用申請

「利用申請書」「病後児保育児童調査票」「病後児保育症状連絡票」を提出します。必要書類は富津市 HP よりダウンロードまたは直接施設でお受け取りください。

入室・お支払い

お迎え時間まで病後児保育室でお子さんをお預かりします。お迎え時に利用料金及び実費をお支払いください。

利用の際に必要なもの

健康保険証 子ども医療費助成受給券
病後児保育症状連絡票 利用料
着替えの服 下着 タオル バスタオル ポリ袋
補給用の水分 ミルク 昼食(必要な場合)
紙おむつ おしりふき、また、お子さんのお気に入りのおもちゃや本等
与薬については、医師の指示が不明確な場合お受けできません。

利用時間

月曜日～土曜日 午前8時～午後6時
(ただし、祝日・12/29～1/3は休所)

利用期間

原則として1回の利用につき開始日から7日以内(休所日を除く)

利用料金

子ども一人あたり 5時間までの利用1500円
5時間を超える場合、1時間ごとに300円



富津市病後児保育室

(富津市地域交流支援センターカナリエ 内)

富津市岩坂487-5

TEL 0439-67-2801

受付8時30分～17時

